

# 循環型社会を目指して

– 生き物 人 自然 そして地球 これからの未来のために –

私達は、地球規模で環境を考え、次の世代へより良い環境を受け渡していくために、地球に優しいライフスタイルに変えていくことが大切です。

そのためには、私達一人ひとりがごみの排出者であることを自覚し、ごみとなるものを減らし、資源を有効に使うことで、環境負荷の少ない資源循環型社会を実現しましょう。

## 目 次

1 甘楽町の家庭から出るごみの排出量	1
2 甘楽町のごみのゆくえ	2
3 3Rの生活をはじめませんか	3
4 ごみ出し方＆マナー	4
5 甘楽町の指定ごみ袋	5
6 燃やせるごみ（可燃ごみ）の出し方	6
7 燃やせないごみ（不燃ごみ）の出し方	9
8 資源ごみ（プラスチック・容器包装類）の出し方	12
9 資源ごみ（ペットボトル）の出し方	14
10 資源ごみ（かん・びん）の出し方	16
11 資源ごみ（紙類）の出し方	18
12 資源ごみ（剪定枝・蛍光灯・電池・廃食用油）の出し方	20
13 可燃性粗大ごみの出し方	22
14 町で収集・取扱いしないごみ	23
15 家電リサイクル対象品目・家庭用PCの処分方法	25
16 町のごみと資源に関する支援制度	27
□ 家庭ごみ分別のヒント	29
□ ライターは正しく捨てましょう	31
□ 廃棄物の焼却に関する規制について	32
□ 不法投棄は犯罪です	32
□ 一般廃棄物収集運搬・浄化槽清掃等許可業者	33
□ 町指定ごみ袋取扱店	34
□ 各行政区の分別収集場所	36
付録 資源とごみの分別辞典	

この手引書は、令和7年4月時点の内容に基づき作成しています。  
別に配布している「町民カレンダー」と併せてご覧ください。